

## 幹本申3号 「新幹線における保線業務及び組織の見直しに関する申し入れ」を行いました！

JR東労組新幹線協議会第7回定期委員会では、「新幹線における保線業務及び組織の見直しについて」で施策を実施している職場の組合員から「夜勤の回数が変わらず増えている」「スマートメンテナンスになっていない」と苦勞している現実が出されました。既に施策を実施している首都圏エリアや東北エリアでの成果や課題認識の一致と上信越エリアの実施に向けて労使で問題の克服に向けた議論が必須です。

JR東労組は、モニタリングなど検査の形態が変わっていく中でも、新幹線の安全を守るためには、これまでの経験で得た技術を活かし、異常時においても判断できる人材育成が必要と考えます。

従って、2025年10月に上信越エリアで施策を実施するにあたり、職場の現状からこれまでの施策の総括を踏まえ、安全で安心な新幹線輸送を提供するために幹本申3号を申し入れしました！

1. 本施策で一気通貫業務化したことによる成果と課題を明らかにすること。
2. 本施策が実施されている新幹線保線設備センター及び各新幹線保線技術センターの施策実施前と施策実施後の夜勤日数を明らかにすること。
3. モニタリング車の測定結果により、調査や緊急修繕等により実施した臨時の夜勤日数を明らかにすること。
4. 新幹線保線設備技術センター発足の成果と課題を明らかにすること
5. 新幹線線路設備モニタリング車による線路検測を実施する際は、保守用車責任者と補助者の2名体制を基本とすること。
6. 高崎新幹線保線技術センター、新潟新幹線保線技術センター、長野新幹線保線技術センターに配置する派遣スタッフの業務内容を明らかにすること。
7. レールオフィスを軽井沢に設置する根拠を明らかにすること。
8. 現在までに発生した新幹線線路設備モニタリング車の故障内容と件数を明らかにすること。また故障等により走行できなくなった場合のリスク管理と検査体制について明らかにすること。
9. 新幹線線路設備モニタリング車で検測出来ない検査項目についての将来展望を明らかにすること。

**施策への疑問点や問題点の議論を通じて、  
「安全、健康、ゆとり」ある働き方を実現しよう！**